



協業経営によって東・北海道の畑作を担う

―北海道網走管内訓子府町の農地保有合理化事業活用による規模拡大―

北海道の畑作は十勝型と網走型に分けられるが、その特徴点は十勝型が豆作を中心としてバレイシヨ、テンサイ、小麦の4品目4年輪栽の作付体系をとるのに対し、網走型は豆作を抜き、バレイシヨ、テンサイ、小麦の3品目3輪栽の作付体系がとられ、十勝に比較して経営規模が小さいことである。網走の畑作地域は景観が美しくピクチャレスクスポート（絵のように美しい景観の場所）になっており、旅行者が車を止めて美しい景観に見とれている場面によく出会う。このように北海道の畑作は多面的機能をもっていることも認識しておくべきだろう。

網走型畑作地域に属する北見では1970年代から水田転作によるタマネギの作付けが拡大し、わが国のタマネギの主要産地を形成している。こうした網走型畑作地域で協業経営により畑作を担う常呂郡訓子府町弥生の農家（柴田豊喜氏・54歳）を、北海道農業開発公社北見支所の福島直宏農地課長の案内で訪問した。本稿では訓子府町の農業と農地保有合理化事業を活用して規模拡大した柴田氏の農業の概要を紹介する。

若年層の担い手がいる訓子府町農業

訓子府は網走支庁管内に属しているが、オホーツク沿岸域からかなり離れた（64kmの距離がある）内陸部に位置するため、夏

季は北太平洋高気圧の影響を受けて高温となり、冬季はシベリア高気圧の影響により低温となり、積雪量は60〜80cmと少ないものの、気温はマイナス30度以下を記録することもある。盆地特有の昼夜寒暖差の激しい気象条



自宅前のテンサイ畑の前で柴田さん夫婦

件にあり、日照時間は年間平均2600時間で、農業に適する地域である。訓子府町は常呂川を挟んで川沿地区と南地区、および北地区の3地域に区分される。常呂川

流域に位置する川沿地区は沖積土のため野菜の栽培に適し、メロンは日本最北端の優良メロンとして訓子府の特産物となっている。川北地区は丘陵部で畑地圃（ほ）場の整備も進み、典型的なバレイシヨ、テンサイ、小麦の3品目をとり入れた複合経営が行われている地域である。これらの地域はそ





訓根府町の収穫間近の小麦、黄金色に輝く



れぞれに、農業開拓の時期による差異とも重なり、歴史性もある。川沿地区は多くが明治期に入植した地域であり、川北地区は大正期、川南地区は昭和戦前期、さらに戦後開拓によって入植した地域である。こうした開発時期の違いが現在の訓子府農業の地域性に大きく関わっている。

現在の訓子府町の農業は、農家戸数337戸であり、経営規模は10万円以下の農家53戸（15.7%）、10～20万円153戸（40.6%）、20～30万円83戸（24.6%）、30～50万円43戸（12.8%）、50万円以上5戸（1.5%）となっており、10～20万円規模に集中している。5つの農業生産法人経営があり、10～20万円が2法人、20～30万円が2法人、30～50万円が1法人である。

農業経営主の年齢階層は、50歳代が最も多く134戸（40.4%）、続いて40歳代93戸（28%）、60歳代53戸（16%）となっており、40～60歳代で84.4%を占めている。65歳以上は17戸（5.1%）、40歳代未満は35戸（10.5%）であり、農業の担い手が高齢化する傾向が見られるものの若年層の担い手も見られる。40歳代

と40歳代未満の合計が128戸（38.5%）となっていることは、これら若年層が訓子府の農業を今後どのように展開するかにかかっているといえよう。

農地面積は579.2haであり、水田が113ha（2%）、畑地が556.4ha（96.1%）であり、ほとんどが畑地となっている。農地法に基づく農地移動は少なく、平成20年では売買が25件・251ha、賃借権の設定は2件・5ha、使用貸借は16件・212haとなっている。また農業経営基盤強化促進法による農地移動は78件・313ha、うち所有権移転が30件・129ha、利用権設定が48件・184haとなっている。そのうち北海道農業開発公社の農地保有合理化事業は基盤強化法の手続きにより推進されており、買入れは14件・82ha・2.24億円、売り渡しは9件・26ha・9.2億円である。

農業総生産高は107.5億円、耕種部門81.6億円（75.9%）、畜産部門25.9億円（24.1%）である。品目別で見ると乳用牛25.9億円、バレイシヨ16.7億円、工芸作物（テナサイ）10.8億円、麦類9.



道公社の農地保有合理化事業を活用した柴田さん

5億円などが主要なものである。
全作業協業の維持・発展に期待する柴田氏

柴田豊喜氏（54歳）は2代目の経営主である。

先代は水田1・2畝、畑地6・7畝、牧草地1・2畝、搾乳牛20頭規模の経営だったが、昭和42年に補助事業でトラクターを導入する際に、近隣の農家10戸で畑作作業を共同で行う任意の「弥生生産組合」（全体面積約70畝）

を設立し、協業経営（機械の共同所有、農作業の協業）をスタートさせた。その後、参加農家が減少し、現在の参加組合員は4戸となつてしまつてい

るが協業経営は2代目に受け継がれ、現在も存続している。

柴田豊喜さんが就農したのは昭和53年で、道立農業大学校

を卒業してそのまま就農した。

その2年後の昭和55年に、先代の経営方針を転換し酪農に見切りをつけ畑作一本に絞つた。現在の経営面積は約22・9畝。栽培作物は、バレイシヨ6・4畝、テンサイ7・4畝、小麦7・0畝、水稻

1・2畝、ゴボウ0・6畝、その他0・3畝で、2400万円の販売額を目指している。バレイシヨは5月植え付け、9月収穫。テンサイは5月植え付け、10～11月収穫。小麦は9月播種、翌年7

表1 柴田氏の家族構成

家族	年齢	就農などの状況
世帯主	54	農業大学校を卒業後、昭和51年に就農
妻	53	農業従事
長男	28	JA勤務
次男	23	道内の自動車工場に勤務
三男	21	道外の自動車工場に勤務
四男	19	農業大学校に在学中
父	81	入院加療中
母	80	家事手伝い

表2 弥生生産組合4戸の後継者

構成員	年齢	面積	就農の動向
柴田氏(A)	54	70畝	組合代表・四男が就農予定
(B)	56		三代目(27歳)が就農
(C)	50		三代目(21歳)未定
(D)	40		未墾

月収穫である。特産のタマネギを導入すると植え付け時期が重なり、労働力の投下配分に無理が生ずるためにタマネギの作付けは導入できない。

柴田豊喜さんの経営する22・9畝のうち所有地は12・8畝、

借地は10・1畝である。この借地10・1畝は、協業に参加していた農家に後継者がいないために離農することになり、これを北海道農業開発公社が、平成12年に

緊急加速事業の貸付育成タイプで買い入れた。8・2畝と、同様に平成14年長期育成タイプで買い入れた1・9畝を柴田氏に売り渡すまでの間、貸し付けしているものである。

訓子府町の農地の売買価格は10畝当たり30～40万円が相場であり、少し水はけのよい条件の良い土地は40～50万円している。平成23年と25年の2回に分けて道公社から購入予定の価格は、



合計で約3000万円と予定され、JAを通じて政策金融公庫のスーパーL資金（農業経営基盤強化資金）を借り入れて調達する計画である。また道公社には年リース料として2%を積み立てている。柴田家の後継者と目される4男が平成24年に道立農業大学校を卒業して就農することが確実となっているのでタイムシグのよい規模拡大となる。

現在の「弥生生産組合」の協業に参加している4戸の農家もすべて2代目に移行している。柴田氏の4男の就農が確実であるし、B農家の長男（27歳）がすでに就農しており、近々結婚することも決まっている。C農家の長男（21歳）は本人の意思がまだ固まっていないが、就農の可能性も高いとみられている。一番若手のD農家（40歳）は未婚である。

このように「弥生生産組合」には担い手が確保されているため、柴田氏は4戸の全作業協業を維持・発展させていきたいと考えている。組合の労働力は、1戸2人の労働力提供が基本であり、事情により過不足が出る場合は臨時雇用で調整することとなるが、時間当たりの賃金で精算し



訓子府町農業委員会の遠藤琢磨事務局長

ている。また共有機械の戸別利用についても使用量によって精算している。このように東北北海道・訓子府の畑作の担い手として「弥生生産組合」の存続は期待されている。



合理化事業による優良農地確保と担い手育成が課題

北海道の畑作は、日本の農業にとっても食料基地として重要な役割を果たしており、この地域の農業を発展させていくことが求められる。そのために、優良

農地の確保と担い手の育成を図ることが急務の課題であり、その一翼を担う北海道農業開発公社の実施している訓子府町における直近5カ年の農地保有合理化事業の動きは、表3のとおりとなっている。

訓子府町農業委員会では、開拓入植された先人の意志を引き継ぎ、基幹産業としての農業の発展に努めることをスローガンに掲げ、担い手の確保・育

成とともに、北海道農業開発公社の農地保有合理化事業の中間保有機能を活用して、担い手への農地利用集積を推進し地域農業の振興を図ることを活動方針としている。

柴田氏の営農は昭和40年代前半から協業経営を導入し、その後参加農家が減少してきたとはいえ、今日においても4戸の農家によって存続しており、2代目からさらに3代目に引き継がれてきている。

柴田氏は作物を作らないで助

成される支援ではなく、営農意欲の強い前向きな農家のやる気を引き出す支援策にしてほしいと強く要請している。北海道の畑作物はグローバルな影響を受け価格変動が激しいという問題を抱えている。この価格変動にいかに対応できるか、東北北海道畑作振興が求められる。

表3 訓子府町における農地保有合理化事業の実施状況

(単位: 件、%, 百万円)

年度	買入			売渡		
	件数	面積	金額	件数	面積	金額
16	10	67	116	9	16	73
17	13	79	181	9	13	39
18	11	59	143	7	15	64
19	17	64	215	6	31	66
20	14	82	224	9	26	92